

令和6年度第3回古賀市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	令和6年10月21日(月) 14:00~16:00		
開催場所	サンコスモ古賀 203・204会議室	公開の可否	可
事務局	保健福祉部子ども家庭センター	傍聴者数	なし
公開しなかった理由			
出席者	委員	森保之会長、阪木啓二委員、上野加佳委員、伊豆剛直委員、江口裕規委員、前野恵理委員、梯裕子委員、末次威生委員、薄秀治委員、小川真理子委員、牧幸子委員、石田愛美委員	
	事務局	宮上保健福祉部長、大浦子ども家庭センター課長、岩熊参事補佐兼子ども家庭係長、村松保育・手当係長、吉武子育て支援係長、ほか2名	
	その他	計画策定支援委託事業者1名	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議：特定教育・保育施設の利用定員の設定について ・ 審議：こども計画素案について 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1 特定教育・保育施設の利用定員の設定について ・ 資料2 古賀市こども計画素案 第1章~第4章 ・ 資料3 古賀市こども計画 成果指標一覧 ・ 参考資料 特定教育・保育施設の利用定員の設定について 		

○次第

1. 開会あいさつ
2. 審議：特定教育・保育施設の利用定員の設定について
審議：こども計画素案について
3. その他
4. 閉会あいさつ

令和6年度第3回古賀市子ども・子育て会議 (会議概要)

1. 開会あいさつ
2. 審議：特定教育・保育施設の利用定員の設定について

事務局より令和7年度の保育、特定教育、保育施設の利用定員の設定について説明。

●定員の設定についての質疑・意見

委員) 資料中の3号定員を9名増員し、合計を18名とするということは、令和6年度までは2歳の受け入れしかしていなかったところを1歳も受け入れるような形になるのか。

事務局) 内訳として今は2歳が9名のところ、1歳9名と2歳9名で合計18名という形になる。

委員) 定員が増加することについては良いことだと思う。増加に伴う職員のキャパシティについては大丈夫か。

委員) 子どもの数そのものが減少傾向にあるため、職員数確保については問題ないと考えている。しかし、結婚などを機に県外へ転出してしまい、退職してしまう職員もいる。そのため、年度の途中から新卒のまだ慣れていない職員を割り当てる必要が生じてしまうことがあり、非常に大変な状況になるケースもある。むしろ子どもの数の減少のほうが問題だと認識している。正確な数字、出生数については事務局の方で把握していることと思う。

委員) 保育の定員を変更することについて、そもそもの定員の根拠はどのようにして決まっているのか。

委員) 過去に古賀市と幼稚園・保育園団体との間で協議を行っている。10年以上前の話になるので、事務局も認識しているかはわからない。

委員) 資料1中の令和6年度の施設名の下の定員が340名、これに対し総数が320名となっているこれは誤植にあたるのか。

事務局) 令和6年度認可定員として県に認可されている数が340名。その範囲の中で市の方で利用定員を定めるという形になっているため、認可された340名の中で320名を利用できるように設定している。令和7年度は認可定員も実際の利用定員も同数となるようになっている。

委員) 資料1中の3号認定、令和7年度は1歳を増やして18名ということがわかるが、同様に1号認定も20名増やすということの意味合いについて教えてほしい。

事務局) 1号認定については、もともと県の認可定員自体は300名と設定されており、利用定員を市の方で280名としていた。そこを広げることで、現時点で年度途中に発生している待機児童の緩和につながっていくと考えている。

会長) あとは事務局と協議の上、答申書を作成し提出する流れとなる。答申書の文言の提出については私に一任していただいてよろしいか。(各委員に「異議なし」を確認)

審議：こども計画素案について

事務局よりこども計画素案、1章～4章及びこども計画の指標の設定について説明。

会長) 全体としては目次の通り各章ごとに共有・審議していきたい。

○第1章(計画策定にあたって)

●第1章についての質疑・意見

なし

○第2章(古賀市の子どもや子育てをとりまく現状)・こども計画の指標の設定について)

●第2章についての質疑・意見

委員) 人口減少に対する現状認識は理解できたが、どの水準でこの先の人口減少に歯止めをかけるための目標を設定していくのかが不明確なため、対策が立てられない。現在の子どもたちへの支援策や目標は多く定められているが、これから生まれる子どもたちへの対策があまりないように思う。

出生数を維持していくには、結婚、妊娠、出産といった子どもを産み育てる循環をうまく機能させる必要があると感じている。人口減に対する市の見解、子どもを産み育てる循環についての施策があれば教えてほしい。

事務局) 出生数の低下は古賀市だけでなく全国的な課題であり、こども家庭庁もこども大綱を示すなどして少子化対策に力を入れている。1つの自治体だけでは解決が難しいため、国全体で少子化対策を進める方針が示されている。そのような中で、古賀市として具体的な出生数目標を定めるのは難しいと考えている。次回の会議では、人口推計に基づく量の見込みを提示する予定。少子化への対応として、経済支援や保育園の待機児童削減など、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めていきたいと考えている。

委員) 少子化対策に具体的な目標はまだ設定されていないが、古賀市は子育てがしやすいと感じている転入者の声が多く、それをもっと外に発信すべき。

また、経済的支援の必要性は大きいですが、親同士と一緒に子育てを楽しむことで、もう1人子どもを産みたいという気持ちに繋がることが多いと現場で感じられている。

親同士の繋がりが、子育ての安心感を高めているという現状も報告されている。

会長) 親同士の子育てサークルについてのネットワークは全国あちこちでみられるもの。古賀市でもこれは大事なところだと思う。ほかに第2章でご意見あるか。

委員) 資料 24 ページのアンケート結果と、それに基づいた指標について、子どもの権利に対する認知度はある程度高いが、実際にその内容をどの程度実践できているかは疑問が残る。また、子どもの意見を取り入れているとの結果はあるものの、それが大人の都合によるものではないかという懸念もある。子どもの意見を取り入れているかという質的な面をどう評価し、活用していくかが重要な課題となっている。

事務局) この指標はあくまで目安として設定されており、すべてが成果を反映するわけではない。しかし、子どもの権利については、認知や理解だけでなく、意見を取り入れて実践されているかが重要であると考えており、指標には「子どもの意見や要望を聞くだけでなく取り入れるよう意識することを常にしていると答えた割合」も設定しようとしている。具体的な取組については、昨年施行された「こども基本法」に基づき、全国的に新しい取り組みが始まっており、市としてもさまざまな施策について検討していく必要がある。

委員) 資料 39 ページ、地域支援者ヒアリングの中で「正確な情報が伝わっていない」というキーワードは非常に重要な視点。SNSなどで情報を受け取るための手段が人によって異なるため、正確性の高い情報が必要な人のもとに届きづらいこともある。どのように効果的に子育て支援の情報を届けるかが課題。

現在の取り組みが適切に伝わらないと、子育て支援の効果が十分に発揮されないため、この点をさらに掘り下げて検討する必要があるのでは。

委員) 資料 25 ページの子育て環境や支援に対する満足度調査において、44.3%という結果が出てい

るが、「普通」という回答がどちらにも振り分けられていないため、この数値が低く見積もられている。今後は、満足度を向上させるために、「普通」と答えた人の扱いや質問項目の再検討が必要だと思う。

○第3章（計画の基本的な考え方）

●第3章についての質疑・意見

なし

○第4章（施策の具体的な取組）

●第4章についての質疑・意見

委員) 資料 54 ページ（1）教育環境の充実について、各小中学校で教員の数が定数をどの程度満たしているのか知りたい。教職員指導などの教員に対する施策はそれができてはじめて考えられるものだと思う。

委員) 古賀市の教員の定員そのものは満たされてはいるが、非常勤講師の先生に見ていただいてやりくりしている状況である。年度の途中で発生する育休代替職員の確保などで苦慮する場合もある。しかし、古賀市は教職員の確保やサポートに関しては恵まれているように感じている。

会長) 教員を雇用する予算は確保できていると思う。しかし、人材確保が難しい。これはどこの自治体でも同じことが言えると思う。事業として予算化して、枠を作っても、1年間定員が空っぽになっているような状況も見られる。

委員) 教員の人材が足りないという状況があるとしたら、どの小学校、中学校でどれだけの人手が不足しているかを子ども子育て会議の委員が把握しておく必要があると思う。人材が足りないならば、県などにどうやって訴えかけていけばいいのか、そこまで含めて考える必要がある。

会長) 予算は組まれていても、実際には人がいない。こうした現状を少なくともこの委員会で共有しておくべきで、人手不足の問題については私も同感。計画を進めるにあたり、現状の確認は必要。例えば、教育委員会には人的な配置の一覧表があるはずだし、人が配置できないということは明らかになっているはず。

人を適切に配置するということには、別の課題も生じる可能性があるため、これについては、この場で簡単に解決できる問題ではないかもしれないが、それでも現状をしっかり把握しておくことが大事。

委員) 資料 55 ページ、部活動活性化事業について、1年前に聞いた話では、令和7年度頃から地域に移行していくという話を聞いているが、現状どうなっているか、事業として「部活動活性化事業」を示しているが、市としてどのような活性化をはかるつもりか。

事務局) 部活動の地域移行について、教育委員会の方針としては令和7年度から段階的に地域移行をめざすということを保護者の方にも周知をしている状況。

会長) 今後、どのように進めていくかについては、具体的な検討が必要だと思うが、現状では令和7年度から段階的に実施予定ということは、これは部活動活性化事業に関わる内容になる。こういった民間移行などの考え方は地域性も考慮される必要もあり、社会スポーツの盛んな地域と同じアプローチはできないため、段階的にしか進められない部分もあると思う。次回の会議でも結構なので、部活動活性化事業の方向性についての資料を提供していただくと助かる。

委員) 子どもの声を聞くという点で、子育て施策を実施する際には、評価や実施過程において、子どもや関係者の意見をしっかり反映させることが求められていると思う。そこで、具体的にどのような事業において、子どもの意見や関係者の意見が取り入れられているのかについて伺いたい。

事務局) 当事者の声をどう具体的に施策に組み込んでいくかについては非常に悩ましい状況で、具体的な事業としてはまだ検討段階にある。現時点では、確立された評価方法がなく、多くの自治体でも同様に検討中だと認識している。評価方法は事業ごとに異なるかと思われるが、例えば、「この意見はここに反映しました」という形で子どもの意見を反映し、フィードバックを公表するといったやり方もあると思う。

会長) 計画素案に関しては、今回会議にて議論した部分がすべてではない。次回は5章、6章の審議もある。慎重に審議を重ねたいので、本日はここでいったん終了となるが、本日審議した部分であとから質問・意見が出てきてもよいし、次回以降も素案全体をまとめて議論していきたい。

3. その他

次回会議の開催日程について、12月10日か11日のどちらかになる。

配布資料の電子データ化について、次回会議より希望される委員へ送付。

配布資料については過去分のデータについても併せて送付予定。

4. 閉会あいさつ